

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

### 人権擁護委員の日「人権啓発コンサート」

令和6年6月1日（土）

高知人権擁護委員協議会と高知地方法務局は、「人権擁護委員」についてPRするため、高知市のひろめ市場（よさこい広場）において、人権啓発イベントを行いました。

ステージでは、丑之助学園の園児の皆さんによる合唱や合奏が行われ、ひろめ市場を訪れる多くの方々にご覧いただきました。

この様子は、地元「高知新聞」に大きな写真付きで掲載され、広く県民の方々に「人権擁護委員の日」、「人権擁護委員制度」について周知することができました。







【人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃんと記念撮影】



また、子どもたちによる「わなげで遊んで記念品をもらおう！」のコーナーや、人KEN まもる君・あゆみちゃんとの記念撮影を行い、会場は大にぎわいでした。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。法務局における人権相談所に加え、市役所等の公共施設、社会福祉施設等においても、特設人権相談所を随時開設して、住民の皆さんからの人権相談に応じています。

相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったら、お気軽に御相談ください。

### ■ 暮らしの悩みごと相談所

令和6年6月5日（水）

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会は、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所として、高知地方法務局（人権擁護課）において「暮らしの悩みごと相談所」を開設しました。

相談所を開設するにあたって、各市町村広報誌への掲載依頼、また、マスコミを利用した周知活動などを行った結果、多くの方が相談に訪れました。